

南島原市サテライトオフィスに関する第三者委員会 会議記録（概要）
（第11回）

1 日時 令和7年12月10日（水） 14時03分～15時20分

2 場所 西有家庁舎 3階 防災室

3 出席者

委員（3名） 大田真和、安永大乘、八幡秀昭

庶務 [人事課長]末永勝信 外2名

関係者 サテライトオフィス事業 関係業者 1名、顧問弁護士

4 会議概要

■議事

○サテライトオフィス事業 業者への聞き取り

*南島原市との関わり

- ・市と関わることになった経緯を説明。
- ・道の駅購入に至った経緯、サテライトオフィス計画についての説明。
- ・道の駅の再生のため、道の駅購入時に副市長と職員から借金。
- ・7月以前、市長副市長に会って資金面で厳しいことを説明した。7、8月は資金繰りがうまくいっていなかった。

*請負契約業者との関わり

- ・最初は別の業者に相談していたが、距離や費用の面で断られた。当時のエバーグリーンの従業員が連れてきた業者（成和）と契約することになった。（面識はなかった。）

*委任状と確認書について

- ・市から提案された。詳細な説明は受けていない。職員が持参した書類に押印した。
- ・確認書に記載のある氏名（N氏）について、知らない人物だった。従業員に確認したところ、エバーグリーンを監視するための人物では、とのことだった。
- ・本来であれば、私と市役所で決めたサテライトオフィス事業なので、市は事業主である私（エバーグリーン）に振り込むのが筋である。委任払いは希望していなかった。事業を進めるためには、委任払い概算払いは必要なことだと言われた。
- ・お金が流れた福岡のグループと裁判したが、彼らの計画どおりになっている。それを認めるための証書だと思う。

*道の駅の売却について

- ・8月になっても工事は進まず、固定資産税等の支払いが困難になっていった。市からの協力もほとんどなかった。3月頃、道の駅を購入したいという会社を紹介され、売却。
- ・道の駅を個人で所有するのは珍しいこと。行政と組んでやっていくもの。

○委任状作成の経緯

- ・委任状作成に至った経緯の不透明性が残る。
- ・委任状作成から振込に至る経緯について、細かく事実認定する必要がある。

○客観的な資料について

- ・事実認定をするために必要な客観的な資料が不足。パソコンの履歴など客観証拠の調査が提案された。
- ・関係者間の証言の食い違いを解消するため、相対質問の実施も検討。

■その他

- ・今回の聴取は時間不足であったため、再度日程調整し、オンラインでの聴取を実施予定。（1月予定）
- ・次回予定：12月15日 関係業者の元従業員への聴取を実施する。